

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成22年4月21日東北総合通信局

## ケーブルテレビ事業者を装った悪質商法にご注意ください

このたび、岩手県遠野市在住の方から、ケーブルテレビ事業者に悪質商法と疑われる相談が寄せられました。

相談内容が限られており、内容が十分精査できないことから、悪質商法と断定はできませんが、疑わしい事例として、関係機関へ情報提供しました。

## 【住民の方からの相談内容】

「ケーブルテレビに加入していない世帯を回っている。お金を用意して待っていなさい。」との電話があり、ケーブルテレビ事業者に事実確認の問合せがあったもの。

ケーブルテレビ事業者からは、現在訪問して加入促進を行っているが、その場で料金を頂戴 することはない旨の回答を行っている。

地上デジタルテレビの受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない代金の請求を受けた場合には、すぐには支払わず、ただちに総務省東北総合通信局、または、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(注)、あるいはお近くの警察署、消費者生活センターにご相談ください。

(注) 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話:0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルがつながらない場合は、電話:03-4334-1111)

[平日] 9:00~21:00

[土曜、日曜、祝日] 9:00~18:00

【連絡先】 総務省 東北総合通信局

放送部 放送課

TEL:022-221-0700

デジタル放送受信者支援室

TEL:022-221-4333